

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F R S
(登記社名 株式会社フォーバル・リアルストレート)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 林 聡
(J A S D A Q ・ コ ー ド 9 4 2 3)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 早 川 慎 一 郎
(T E L 0 3 - 5 4 6 8 - 6 9 0 2)

当社株式の「債務超過」の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成26年3月期において債務超過の状態となったことから、本日株式会社東京証券取引所からの発表のとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号（関連規則は同第601条第1項第5号）（債務超過）に該当するため上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成26年5月13日付「平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて発表しておりますとおり、平成26年3月期において、顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

しかしながら不動産仲介につきましては、受注件数は前期比横ばいだったものの、受注金額は約6.5%減少し、また内装工事やOA機器・什器の販売につきましては、受注件数は前期比で約10.3%減少し、受注金額は約14.5%減少したことから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は予想を大きく下回る結果となりました。

以上の結果、平成26年3月期は、売上高565,928千円、営業損失55,272千円、経常損失55,488千円、当期純損失69,187千円となり、平成26年3月期末において、4期連続して営業損失を計上するとともに、47,390千円の債務超過の状態に至っております。

3. 猶予期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

4. 今後の見通し

当社は、かかる状況を解消すべく、平成27年3月期につきましても、引き続きソリューション事業の強化及び収益力の向上を図ってまいります。具体的には、物件情報の充実等ナビサイトの適時更新による集客強化や、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出など、案件数の底上げを図ってまいります。また既存顧客や見込顧客管理を徹底し、営業リソースを集中することで収益力の向上を図ってまいります。

上記の施策を実行することで、営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおり、併せて、資本政策も検討し財務体質の改善に努めてまいります。

以上のことから、債務超過の解消及び営業利益の確保を図りたいと考えております。

以上